

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 20 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

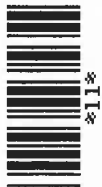
裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 9 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 19 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 13 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 20 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16, 550, 000 13, 240, 000	一括	3, 310, 000	96, 829	25, 310
1	3, 400, 000				
2	13, 150, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 |
| | 地 番 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 5 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 9 6 1 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 3 4 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月17日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 |
| | 地 番 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 5. 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 9 6 1 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1. 3 4 平方メートル
2 階 3 8. 9 2 平方メートル |



令和8年(ケ)第59号
令和8年4月1日受理
令和8年5月8日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 君和田 久 史

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 |
| | 地 番 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 5 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 9 6 1 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 3 4 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 雑種地(物件) ☐ 公衆用道路(物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 本土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年()第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 概略土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等

執行官の意見
■ 1 本土地・建物の状況等は、間取図及び添付写真のとおりである。 (1) 本建物1階キッチンの床面に擦れたような傷跡が認められた。 (2) 本建物1階浴室に汚れが認められた。 (3) 本建物1階洗面所の床面に汚れが認められた。また一部たわみが認められた。 (4) 本建物の屋根にソーラーパネルが設置されているが、権利関係については不明である。 本建物は、オール電化になっているものと思われる。 (5) 本土地南東側に電柱及び支線が存する。 2 本土地・建物の占有関係等は、2枚目記載のとおりと認めた。 (1) 郵便受けは、債務者兼所有者宛の郵便物が存在するが、当職が臨場時に投函した封書、郵送した現況調査期日通知書の封書は残されていない。 室内には、債務者兼所有者宛の郵便物等の存在が認められた。当職が投函、郵送した封書は見当たらなかった。 本建物内は、動産類の一部が残置されている状態であるが、必要と思われる物は搬出されている様子が窺われる。 冷蔵庫、洗濯機及び寝具等は存在せず、本建物内で生活している様子は窺えない。 (2) 上記事情等により、本建物内は、動産類の一部が残されたままの状況であるところ、生活実態はなく、他に第三者が占有している徴表はなく、債務者兼所有者が居宅として占有しているものと認めるのを相当であると思料する。 (調査に臨場した際、近隣住民から声を掛けられ、債務者兼所有者は居住していないが、郵便物を取りに来ているようだということを聴取した。) 3 評価人の調査によれば、本土地南東側に接する道は、市道である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年 4月 3日(金) 16:35-16:45	目的物件所在地	外観調査(写真撮影), 占有調査 居住者不在(現況調査協力依頼文書投函)
令和8年 4月 9日(木) 16:20-16:25	目的物件所在地	居住者不在(現況調査協力依頼文書投函) 占有調査
令和8年 4月15日(水) 16:00- :	書面(郵送)	債務者兼所有者に現況調査期日通知書送付
令和8年 4月21日(火) 11:30-11:35	横浜地方法務局 相模原支局	全部事項証明書交付申請
令和8年 4月28日(火) 16:00-16:30	目的物件所在地	立入調査(解錠), 写真撮影, 占有調査 評価人同行 (通知書差し置く。)
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

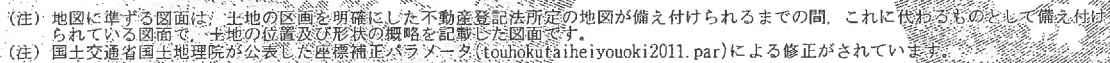
☒ 令和8年4月28日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

-30528.303



これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月13日

横浜地方法務局戸塚出張所

地圖整理番号：M12792

登記官

(1/1)

(5 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月13日 横浜地方法務局戸塚出張所

橫濱地方法務局戸塚出張所

(6 枚目)

本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

圖 面 平 階 各

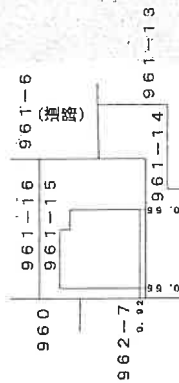
家屋番号

横濱市戸塚区東俣野町字仲原961番地15


$$\begin{array}{r} 5.460 \times 0.910 \\ 7.280 \times 6.370 \\ \hline \end{array} \quad \begin{array}{r} = 4.96860 \\ = 46.37360 \\ \hline \end{array}$$

計 5'1 34-220

床面積 51.34



2階

表積求

3. 640 × 7. 280	= 26. 49920
0. 910 × 6. 370	= 5. 79670
0. 910 × 4. 550	= 4. 14050
0. 910 × 2. 730	= 2. 48430
計	38 91070

計 38,900.70

床面積 38.92㎡

作者

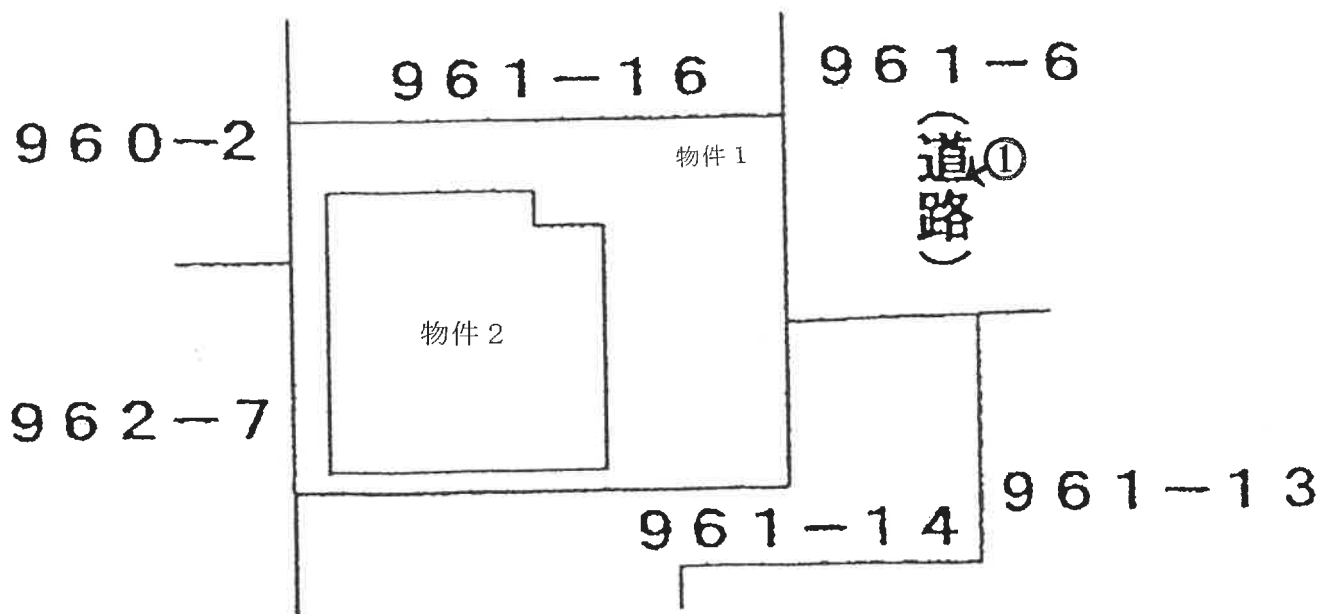
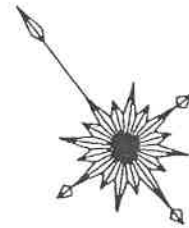
箱尺	1	250
----	---	-----

申請人

縮尺

~~500~~

概略土地建物位置関係図



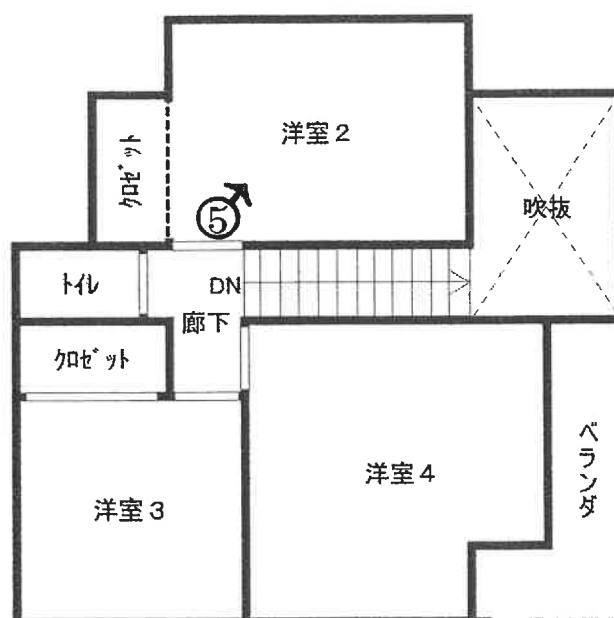
←○は写真撮影位置・方向

間取図

1 階



2 階



令和 8 年 (ケ) 第 59 号

←○は写真撮影位置・方向

① 建物の外観



② 建物内の状況—LD(1階)



③ 建物内の状況ーキッチン(1階)



傷跡

④ 建物内の状況ー浴室(1階)



⑤ 建物内の状況－洋室2(2階)



⑥ 建物内の状況－洗面所:床面の汚れ(1階)



令和 8 年 (ケ) 第 59 号
令和 8 年 4 月 28 日 現地調査
令和 8 年 5 月 11 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

坂本 圭一 印

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 1 6, 5 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 3, 4 0 0, 0 0 0 円
物 件 2（建物）	金 1 3, 1 5 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 ～ 2 各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 |
| | 地 番 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 5 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市戸塚区東俣野町字仲原 9 6 1 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 9 6 1 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 3 4 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「戸塚」駅の南西方約5.7km（道路距離） 最寄バス停「影取」より徒歩約8分	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、畑も見られる住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 80% なし 第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地（戸塚区No.153）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	125.51㎡ 長方形 間口約9.6m、奥行約13m 敷地内ほぼ等高
接 面 道 路 の 状 況	南東側 約 5.5m市道（建築基準法第 42 条 1 項）に約 5.3m接面。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 下 水 道	あり なし（オール電化） あり
特 記 事 項	◇目的土地の南東側に電柱及び支線が存する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成26年2月10日新築（登記記載） 約13年 約17年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 ルーフィングぶき サイディング貼等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング等 キッチン、トイレ、浴室、洗面所等 ソーラーパネルあり
床面積（現況）	1階：51.34㎡、2階：38.92㎡ 延べ90.26㎡	
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK （附属資料間取図のとおり）
品 等	普 通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和8年4月28日内部立入調査。 所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇解錠による立ち入り調査のため、設備関係の動作確認が取れていない。 ◇築後13年が経過しており、経年相応の劣化・摩耗が見られるほか、洗面所の床面のカビ、一部床面の撓みが認められた。また、動産類の一部が残置されている。 ◇本建物の屋根にソーラーパネルが設置されているが、権利関係については不明である。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	125,000	98	123,000	×125.51	×0.90	= 13,890,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

基準地 戸塚（県）-12

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 & \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\
 121,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{102}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{99} & = & 125,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：基準地の所在地域は対象地域に比し接近条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：間口と奥行との関係等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	270,000	× 90.26	× 0.40	= 9,750,000

現価率

- ・ 経過年数 13 年、経済的残存耐用年数 17 年、観察減価率 30% (室内の状況とソーラーパネルの権利関係不明等を考慮)
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数 17 年}}{\text{経過年数 13 年} + \text{経済的残存耐用年数 17 年}} \times (1 - 0.3) \\
 & = 0.40
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	13,890,000	×	0.65	法定地上権 = 9,030,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競 売 市 場 修 正	評 価 額 (円)
1	13,890,000	－ 9,030,000		× 1.0	× 0.7	= 3,400,000
2	9,750,000	＋ 9,030,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	= 13,150,000
一括価格（合計）						= 16,550,000

占有減価等：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 基準地価格 戸塚（県）-12

所 在：横浜市戸塚区東俣野町字仲原 9 6 8 番 2 外

価 格：121,000 円／ m^2

位 置：JR 東海道本線「藤沢」駅 3,500m

価 格 時 点：令和 7 年 7 月 1 日

地 積：179 m^2

供給処理施設：ガス、水道、下水

接 面 街 路：北東側 3.5m 市道

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率 50%，容積率 80%）
高度地区

地 域 の 概 要：中小規模一般住宅が多い既成住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 9, 1 2 2, 0 6 6 円

物件 2 5, 3 9 6, 1 3 0 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（目的物件を A4 判へ抜粋したものである。）

地積測量図（本図面は A3 判から A4 判へ縮小したものである。）

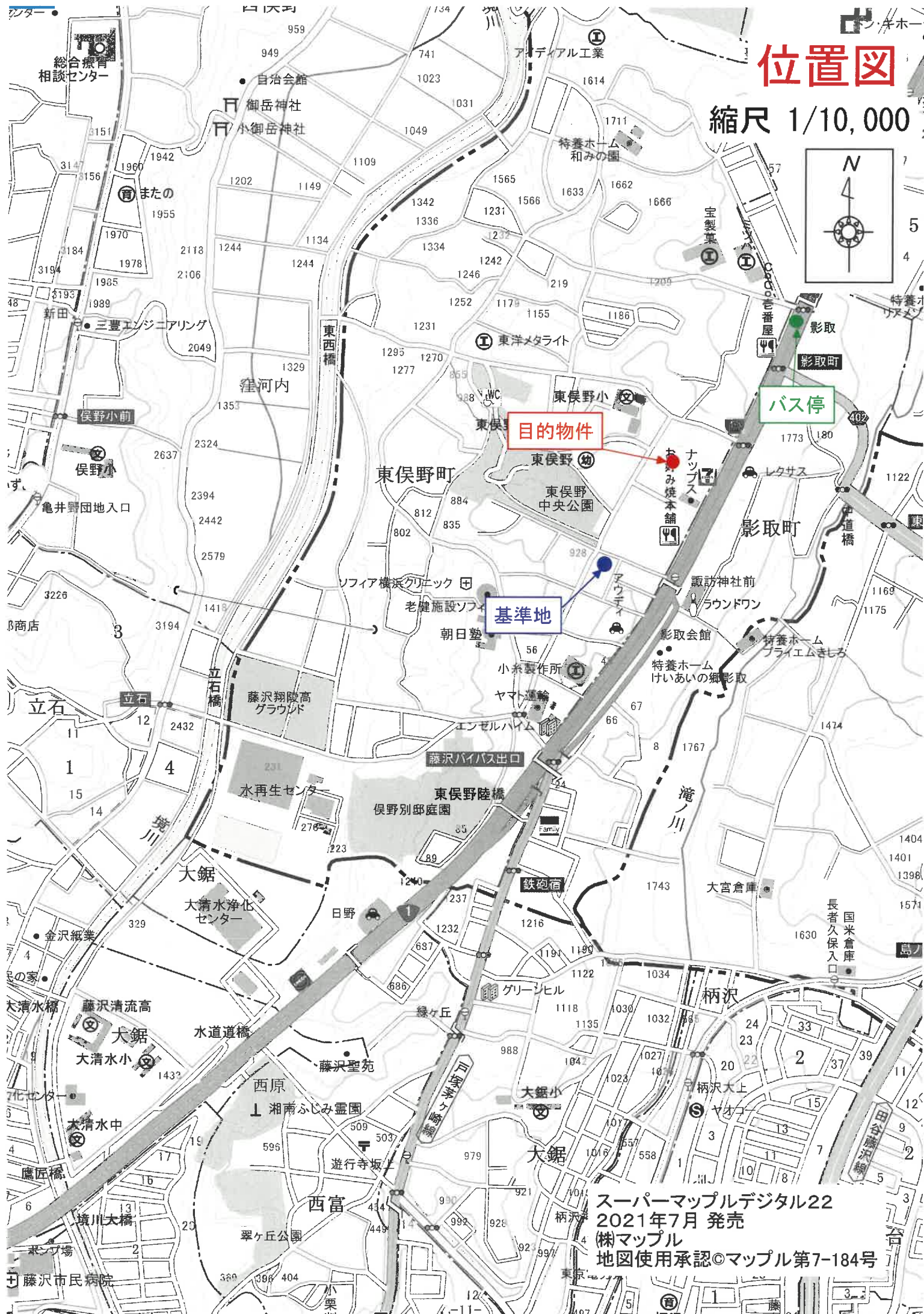
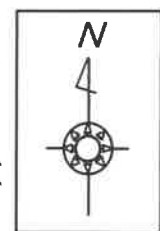
建物図面・各階平面図写（本図面は A3 判から A4 判へ縮小したものである。）

間取図

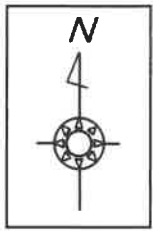
以 上

位置図

縮尺 1/10,000



スーパーマッフルデジタル22
2021年7月 発売
(株)マッフル
地図使用承認©マッフル第7-184号



(実測)

地積測量図

地番 961-1, 961-10
ないし961-19

土地の所在 横浜市区東保町字仲原

1/3



物件1

凡例
——○—— コンクリート杭
——△—— 鋼物杭
——○—— 計算点

測量系 任意測量系
測量年月日 平成24年3月18日

縮尺 1/500

申請人

作成者

月17日作成

引照点座標一覧表 (任意座標)

測点名	X	座標	Y	座標	境界線種別
A9	511.911		483.416		市街線
A15	535.054		436.350		市街線
B15	477.698		510.779		市街線

本図面は元図をA4サイズに縮小したものである

登記年月日：平成24年3月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月13日 横浜地方支務局戸塚出張所

登記官

登記年月日：平成24年3月23日

令和8年2月13日 横濱地方地務局戸塚出張所

登記官

本図面は元図をA4サイズに縮小したものである

地積測量図

地番 961-1, 961-10
ないし961-19

土地の所在 横浜市区東保野町字仲原

3/3

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
G 961-15	513	485.190	428.632	3327.122448
F63	489.487	431.720	5198.340620	
F50	497.231	421.281	2033.844688	
A22	494.316	419.118	-3284.929220	
F61	489.441	415.567	-5232.893744	
F62	481.723	426.961	-1610.760211	
		倍面積	251.02461	
		面積	125.5122	m ²

物件1

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
H 961-16	F63	489.487	431.720	6.180840
F64	497.243	437.473	8780.364027	
F49	504.986	427.034	-5.124408	
F50	497.231	421.281	-8529.434219	
		倍面積	251.016040	
		面積	125.5080	m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
I 961-17	F64	497.243	437.473	5.887149
F65	504.999	443.226	8809.559774	
F48	512.742	432.787	-5.826231	
F49	504.986	427.034	-8618.589868	
		倍面積	251.020726	
		面積	125.5103	m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
J 961-18	F65	504.999	443.226	-1073.242152
D13	508.280	445.688	3457.046876	
F68	512.756	448.977	5481.111216	
F47	520.498	438.540	-6.139550	
F48	512.742	432.787	-6707.785713	
		倍面積	251.010467	
		面積	125.5052	m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K 961-19	023	519.379	453.886	4227.031006
016	522.089	459.408	3920.61682	
F46	528.028	444.124	-697.718804	
F47	520.498	438.540	-6686.505800	
F68	512.756	448.977	-502.405203	
		倍面積	251.002820	
		面積	125.5014	m ²

総計 2856.8855 m²

作成者

土地家屋調査士

7日作成

申請人

縮尺 1/

登記年月日：平成26年2月18日

令和8年2月13日 横浜地方方法務局戸塚出張所

登記官

地図整理番号：M12794

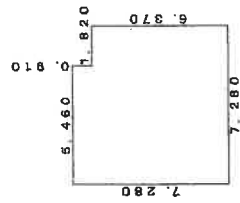
建物図面

家屋番号 961番15

建物の所在 横浜市戸塚区東俣野町字仲原961番地15

各階平面図

1階

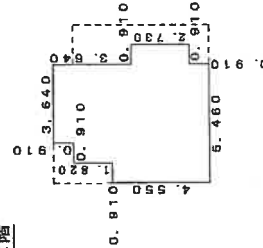


求積表

5.450 x 0.810 = 4.41850
7.280 x 6.370 = 46.37360
計 51.34220

床面積 51.34 m²

2階



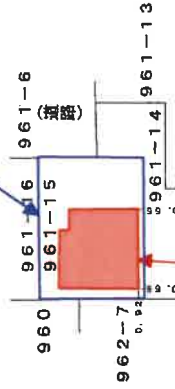
求積表

3.640 x 7.280 = 26.49920
0.910 x 6.370 = 5.79670
0.910 x 4.550 = 4.14050
0.910 x 2.730 = 2.48430
計 38.92070

床面積 38.92 m²

物件1土地

物件2建物



本図面は元図をA4サイズに縮小したものである

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

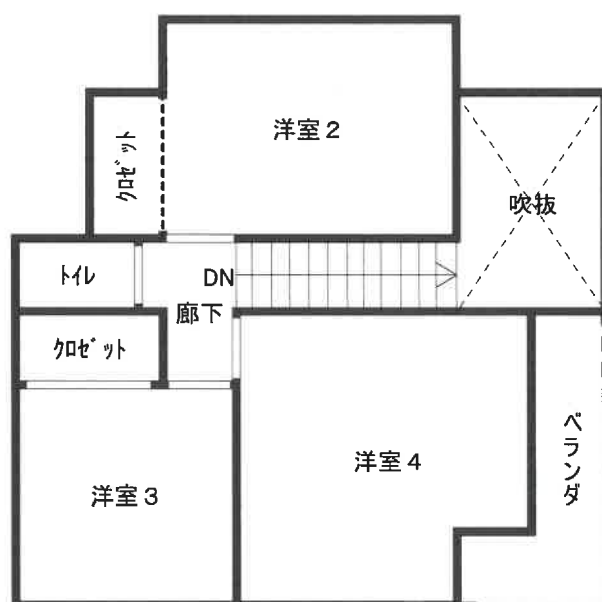
1/500

間取図

1 階



2 階



令和 8 年 (ケ) 第 59 号